

乳幼児健診

赤ちゃん訪問

町内のすべての赤ちゃんを対象に、生後1ヶ月前後に保健師がお宅へお伺いし、発達・発育状態確認・育児相談・町の保健事業紹介を行います。



乳幼児健診等

お子さんの健やかな成長・発達と健康を守るため各種乳幼児健診を行っています。

事業名	対象者	内 容	備考
先天性股関節脱臼検査	3・4ヶ月児	指定医療機関による診察	
3・4ヶ月児健診	3・4ヶ月児	身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導	
6・7ヶ月児健康相談	6・7ヶ月児	身体計測・問診・保健指導・栄養指導	
9・10ヶ月児健診	9・10ヶ月児	身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・歯科指導	対象者には個別に通知します。
1歳6ヶ月児健診	1歳6ヶ月～ 1歳7ヶ月児	身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・歯科検診・歯科指導・フッ素塗布	
2歳児健康相談	2歳児	身体計測・問診・保健指導・栄養指導 (事前予約制)	
3歳児健診	3歳児	尿検査・身体計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・歯科検診・歯科指導・フッ素塗布	
5歳児健康相談	5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所と連携し集団生活の様子を確認 ・訪問、来所による個別対応(必要時) ・心理相談(必要時) 	認定こども園、保育所へ保健師見学予定の時期を個別に通知します。
フッ素塗布 歯科検診	1歳～ 就学前児	歯科検診・フッ素塗布・ ブラッシング指導	※事前予約制

※3歳児健診以降の相談について、認定こども園や保育所との連携、乳幼児健診の場を活用して、訪問や来所により個別に対応させていただきます。

お子さんのことで、心配なこと等ありましたら、園の先生や保育士、保健師・栄養士までご連絡ください。

予 防 接 種

予防接種とは、ワクチンを接種することで免疫力をつけ、病気に対する抵抗力をつけて発病を予防したり、症状を軽くしたりする方法のことです。



乳幼児定期予防接種

①遠軽厚生病院

ワクチン名	対象年齢	接種方法
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後2ヶ月以上7歳6ヶ月未満 ※標準的な接種期間：生後2ヶ月から2歳	4回接種 ※20日以上の間隔で3回接種、その後1年以上あけ1回接種
日本脳炎	生後6ヶ月以上7歳6ヶ月未満 ※標準的な接種期間：3歳から4歳	3回接種 ※6～28日の間隔で2回接種、およそ1年後に1回接種
インフルエンザ菌 b型(ヒブ)	最初に予防接種を受ける月齢により回数異なります	生後2ヶ月以上7ヶ月未満 4回接種 ※27日以上の間隔で3回接種、その後7ヶ月以上あけ1回接種
		生後7ヶ月以上1歳未満 3回接種 ※27日以上の間隔で2回接種、その後7ヶ月以上あけ1回接種
		1歳以上5歳未満 1回接種
BCG	1歳未満 ※標準的な接種年齢 生後5ヶ月以上8ヶ月未満	1回接種
MR I 期	1歳以上2歳未満	1回接種
水痘 (水ぼうそう)	1歳以上3歳未満 ※標準的な接種年齢 1回目：1歳0ヶ月から1歳3ヶ月 2回目：1回目終了後6ヶ月以上12ヶ月未満	2回接種 ※3ヶ月以上の間隔をあけて2回接種
B型肝炎	1歳未満 ※標準的な接種年齢 1回目：生後2ヶ月 2回目：生後3ヶ月 3回目：生後7～8ヶ月	3回接種 ※1回目から27日以上の間隔をあけて2回目を接種後、1回目から139日以上を経過した後に3回目を接種

①遠軽厚生病院のつづき

ワクチン名	対象年齢		接種方法
小児肺炎球菌	最初に予防接種を受ける月齢により回数異なります	生後2ヶ月以上 7ヶ月未満	4回接種 ※27日以上の間隔で3回接種、その後60日以上あけて生後1歳以降に1回接種
		生後7ヶ月以上 1歳未満	3回接種 ※27日以上の間隔で2回接種、その後60日以上あけて生後1歳以降に1回接種
		1歳以上2歳未満	60日以上あけて2回接種
		2歳以上5歳未満	1回接種
ロタウイルス (ロタリックス)	生後6週以上生後24週以内 ※標準的な接種年齢 1回目：生後6週から生後14週6日以内 2回目：1回目終了後4週間あけて生後24週以内		2回接種（経口接種）
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2ヶ月以上7歳6ヶ月未満 ※標準的な接種期間：生後2ヶ月から2歳		4回接種 ※20日以上の間隔で3回接種、その後6ヶ月以上あけて1回接種

②ゆうゆう厚生クリニック

ワクチン名	対象年齢	接種方法
MRⅡ期	5歳以上7歳未満であって、 小学校就学前の1年間	1回接種

料 金：無料

※完全予約制。接種希望日の2週間前までに健康こども課（湧別庁舎）へ申し込みください。

※小学生以上の予防接種については、健康こども課（湧別庁舎）までお問い合わせください。



里帰り先での定期予防接種

里帰り出産等で長期にわたり町外に滞在する場合、定期予防接種の接種時期が遅れないように町外で接種した予防接種の費用を助成します。

種別	助成対象者	助成額
定期の予防接種	・里帰り出産等のため長期にわたり町外に滞在する場合 ・入院や施設入所、その他特別な理由がある場合	全額助成

※接種する前に申込みが必要です。

任意予防接種

任意予防接種とは、予防接種法の対象となっていない予防接種で、保護者と医師との相談によって判断し行うものです。

ワクチン名	対象年齢	接種方法	助成額
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	満1歳以上小学校就学前	2回接種	全額助成 (1回のみ)
インフルエンザ	1歳以上13歳未満	2回接種	全額助成
	13歳(中学1年生)以上 15歳(中学3年生)以下	1回接種	
	16歳(高校1年生)以上 18歳(高校3年生)以下	1回接種	1,700円

※接種後、領収書・明細書・通帳を持参のうえ申請の手続きをしてください。

【申請先】湧別町役場湧別庁舎(健康こども課)・上湧別庁舎(総合窓口)
中湧別出張所(文化センターTOM内)
芭露出張所(JAゆうべつ町芭露支所内)



医療制度



乳幼児等医療

国民健康保険または社会保険等の被保険者となっており、町内に住所を有する乳幼児から高校3年生までを対象とし、病院などにかかった時に支払う保険診療費の自己負担額を全額助成しています。

対象者	自己負担額		備考
高校3年生まで(満18歳に達した日の属する年度末までの乳幼児及び児童)	3歳未満児	なし	所得制限なし
	3歳以上～高校3年生		
	(対象にならない医療費) ・食事療養標準負担額 ・差額ベット代など健康保険が適用されない医療費		

ひとり親家庭等医療

ひとり親家庭等の母又は父及び児童が安心して暮らせるように、病院などにかかった時に支払う保険診療費の自己負担額の一部又は全部を助成しています。

対象者	自己負担額		備考
満18歳に達した日の年度末までの子、又は親に扶養されている20歳未満の子	3歳未満児	なし	所得制限有り
	3歳以上		
ひとり親家庭等の母又は父	非課税世帯	医療費の1割負担 ※月額の上限額 ・通院18,000円 ・入院57,600円	所得制限有り
	課税世帯		
対象にならない医療費 ・食事療養標準負担額 ・差額ベット代など健康保険が適用されない医療費			

※ひとり親・・・母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で、18歳に達した日の属する年度末までの子を扶養又は監護している者、及び18歳以上20歳未満の子を扶養している者

※医療費助成・・・ひとり親の子(乳幼児年齢該当者)で課税世帯については、医療費の自己負担1割分を役場に申請することで、助成を受けることができます。必要な物(印鑑・通帳・領収書)